

院長 コラム



一緒に考えましょう

健康のこと
医療のこと

53

高額薬品



市民病院
院長 神谷里明

前回、家に眠っている薬（残薬）の話をしました。今回は高額な薬剤の話をしたいと思います。

1990年代から分子標的薬と呼ばれる薬が使われるようになりました。いわゆる抗がん剤とは作用のしくみが異なり、脱毛や、吐き気などの副作用が当初は少ないと言われました。しかし間質性肺炎などの異なる危険な副作用があることもわかってきました。ある特定の性質を持ったがんに対しては大きな効果を発揮します。しかし開発に莫大な費用が必要であり、薬の値段が高設定されています。

イレッサ®は肺がんに対する薬。グリベック®は白血球、消化管間質腫瘍に対する薬。レンビマ®は甲状腺がん、肝がんに対する薬で効果のある人にとつては非常に有用な薬ですが、1カ月に20〜60万円かかります。またオプジーボ®

は肺がん、腎臓がんなどに用いられ1カ月に100万円かかります。

また抗がん剤だけでなく、ハーブニー®などの肝炎治療薬も登場し、完全に治る可能性も高く、有用な治療薬ですが1カ月に160万円かかります。

これらの薬は高価ですが、日本の医療制度では個人負担は非常に少なく済むようになっていきます。国民皆保険であることに加え高額療養費制度があり、治療開始前から申請しておけば毎月支払い額の上限が設定され、それ以上は支払わなくても良いという制度です。1カ月に3万円から8万円の負担で前述の薬は使用できます。しかし医療費としては当然元々の金額が必要となり、医療保険から支払われます。何千人、何万人という人に使用されればこのような薬剤費だけで医療費は無くなってしまう。肝炎の治療薬は治療が終了し、肝炎ウイルスが消滅すれば以降の治療は必要なくなり、大きな意味があります。抗がん剤に関してはまだ治療まで持つていく効果はみられておらず、治療の継続が必要となります。このような高価な薬をどのような人にどの期間使用するのが良いかまだ決まりはありません。現在は個々の医師、患者に任されています。限られた医療費をどのように使うのが良いかみんなが関心を持つて考えていく必要があります。